

伊

賀

流



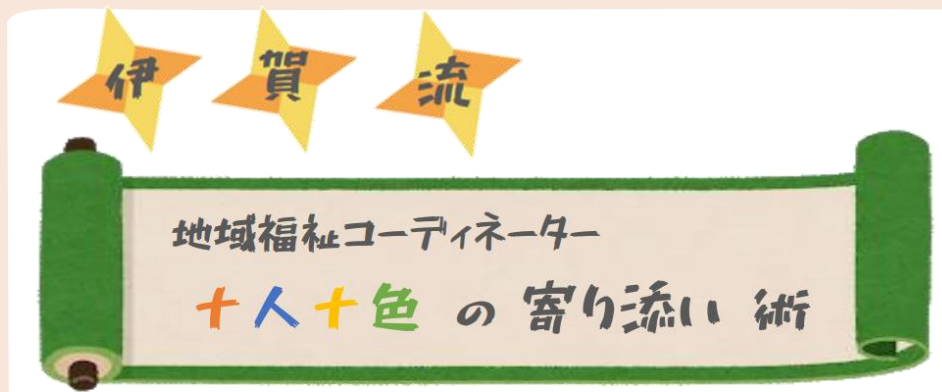
地域福祉コーディネーター

十人十色の寄り添い術



伊賀市社会福祉協議会

目次 頻出用語



● 地域福祉コーディネーターの誕生とその役割（時代背景と地域支援体制づくり）.....	2
● 「緊急時においても『その人らしい生き方』ができる地域社会の実現」をめざして.....	3
● 地域福祉コーディネーターが目指す包括的な支援のしくみづくり.....	4
● 地域福祉コーディネーターが支援する地域づくり「参加支援事業」.....	5
● 個別事例 「ゴミ捨て助けて！」と言える地域に.....	6
● 個別事例 地域で孤立させない支援～NW 会議を通じて～.....	7
● 個別事例 緩やかな見守りと参加の場につなぐお手伝い.....	8
● 個別事例 「ひとりじゃない」居場所を見つけるお手伝い.....	9
● 個別事例 高齢の母と障がいを持つ娘の暮らしを支えるために.....	10
● 個別事例 ひとりの困りごとから地域の生活支援事業実現へ.....	11
● 個別事例 夢の実現に向けて.....	12
● 個別事例 「デイサービスって楽しいやん！」と思えるまで.....	13
● 個別事例 地域食堂がみんなの居場所に.....	14
● 個別事例 「働きたい！」に寄り添って.....	15
● 用語説明.....	16

*** 本報告書では、頻出用語を下記のように表記しています ***

地域福祉コーディネーター	→ CD
伊賀市社会福祉協議会	→ 社協
伊賀市地域包括支援センター	→ 包括
伊賀市健康福祉部生活支援課	→ 生活支援課
民生委員児童委員	→ 民生委員
新型コロナウイルス感染症	→ コロナ
ケアマネジャー（介護支援専門員）	→ ケアマネ
デイサービスセンター（通所介護事業所）	→ デイサービス
地域福祉ネットワーク会議	→ NW 会議
住民自治協議会	→ 自治協

1. 時代背景

我が国におけるCDの起源は諸説あるが、平成14年に神奈川県社会福祉審議会答申において、「地域において課題やニーズを発見し、受け止め、地域資源(サービス等の情報・人・場所)をつなぎ、具体的な解決へ導くことができる人材」をCDとして位置付けている。平成16年には大阪府が「コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業」を開始し、平成19年には宮崎県においてCD養成研修が始まった。全国的には、平成20年3月に厚生労働省から出された「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」(地域における『新たな支えあい』を求めて―住民と行政の協働による新しい福祉―)の中で、CDが登場する。なお、この報告書には当会の取り組みが報告されている。

2. コーディネーターにおける個別支援機能と地域支援機能

住民の地域福祉活動は住民同士の支え合いであるが、時には住民では対応できない困難で複雑な事例に遭遇することもある。住民の地域福祉活動がうまく進むよう、住民間や住民と様々な関係者とのネットワークをつくり、地域の福祉課題を解決するための資源の開発を進める必要もある。

したがって、住民の地域福祉活動を支援するため、一定の圏域に、次のことを行う専門的なコーディネーターが必要となる。

①専門的な対応が必要な問題を抱えた方に対し、問題解決のため関係する様々な専門家や事業者、民生委員、ボランティア等との連携を図り、総合的かつ包括的に支援する。また、自ら解決することのできない問題については適切な専門家等につなぐ。「個別支援機能」

②住民の地域福祉活動で発見された生活課題の共有化、社会資源の調整や新たな活動の開発、地域福祉活動に関わる者によるネットワーク形成を図るなど、地域福祉活動を促進する活動を実施することが求められる。「地域支援機能」

CDは、住民の地域福祉活動を推進するための基盤の一つであることから、市町村がその確保を支援することが期待されている。

3. 伊賀市としての取り組み

伊賀市においては、合併間もない平成19年度から市内6カ所に「ふくし相談支援センター」を、旧在宅介護支援センター9カ所を「高齢者ふくし相談室」として再配置、平成21年度から平成23年度に実施した国のモデル事業「安心生活創造事業」により、当会がエリア担当者制を導入した。

第2次伊賀市地域福祉計画(平成23年度～27年度)において、県の補助事業である「地域支え合い体制づくり事業」を受けながら、平成25年度から市委託事業として地域福祉体制づくり事業が創設され、協議体の設置を伴う地域支援に重点に置いた地域支援体制の確立が進められてきた。

更に第3次伊賀市地域福祉計画(平成28年度～令和2年度)の策定にあたって、厚生労働省から「地域包括ケアシステム」の確立に向けた生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置が示されたことにより、平成28年度より従来のエリア担当者を専門職のCDとして配置し、伊賀市自治基本条例に基づいて設置された自治協を単位とした協議体NW会議の設立を進めてきた。

令和3年度より「重層的支援体制整備事業」のもと、地域共生社会を実現するための包括的支援体制構築に向けた取り組みを伊賀市とともに進めている。

第3次計画以降で自治協単位の設置をめざしたNW会議は、引き続き未設置地区への設置支援と設置地区の運営支援を行っている。また、NW会議間の連携を構築するためのNW会議連絡会の運営について支援を行うことで、各地域の運営等における課題の解決や改善につなげている。

第4次伊賀市地域福祉計画(令和3年度～7年度)の策定後も、継続してCDは配置されている。令和4年度では、地域づくり支援事業、継続的支援事業、参加支援事業として、令和4年4月時点で13名のCDが配置され、39の自治協を担当している。

1. 地域福祉コーディネーターの役割

地域福祉の理念や手法、様々な関係機関や団体、個人等と連携・協働し、地域課題解決に向けてリーダーシップを発揮する「地域福祉推進のキーパーソン」としての役割を担っている。「知る・気づく・探す・つなぐ・働きかける・動かす・組む・つくる」をキーワードに「地域のつなぎ役」として一緒に考え、個別の生活課題や地域課題の解決をお手伝いする役割がある。

2. 第4次伊賀市地域福祉活動計画（2021年～2025年）

第4次伊賀市地域福祉活動計画は、伊賀市の地域福祉を推進するため、地域住民とともに住民目線で地域福祉を推進していくための活動の方向性を示したものである。これから5年間で達成すべき目標を「緊急時においても『その人らしい生き方』ができる地域社会の実現」と設定した。その実現のために、生活課題ごとの明確な目標と解決策を体系的に整理した計画として定め、課題に対して積極的で大きな変化をもたらす地域福祉活動計画として、評価を意識した指標を設定することで評価や検証・成果を測定しやすく工夫している。

住民の直面している生活課題に対し、どのような社会を実現したいか、それぞれに解決目標を設定し、生活課題を防ぐため、その目標の実現に向けて具体的に取り組んでいる。

これらの課題を解決するための取り組みには、ボランティアやNPO、団体や専門職等の関係機関、事業所、企業など多様な主体の参画を得ながらすすめている。

「みんなでめざす、わたしたちのまちづくりの目標」を掲げ、重層的な支援体制整備と活動実践において、CDが中心となり、3つの支援「相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援」に取り組み、その生活課題解決を「人・場・活動・財源」の4つの方法やネットワークで支えるしくみ・地域の課題を共有し協議する場づくりで展開していく。

▼重点的に取り組む12テーマ



3. 今後に向けて

CDは、地域に出向き生活課題や地域課題を発見し、個別支援と支援のネットワークづくりを行う役割を担ってきた。地域には社会の変化とともに複雑で多種多様な今日的な課題があり、ひとつひとつを解決に導いていくためには、地域住民がお互いに気づき、認め合い、助け合うことを、地域の中で見える形にして育んでいく仕組みが必要となる。

住民による支え合いや助け合いの輪が広がり、誰もが住み慣れた地域で安全安心にその人らしく自立した生活を送れるために、引き続き、社会資源の活用・開発に取り組んでいく。具体的にはNW会議や地域会議等の活用など、個人や地域に寄り添いながら地域活動を展開し地域の力を高めつつ、包括的・総合的な支援を行う。

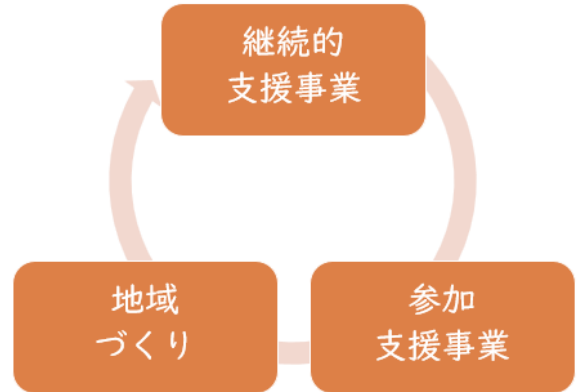
「どこに相談すればいい?」「誰に相談していいかわからない」など、日々の暮らしの中での不安、心配なことや困りごとがあれば、どんなことでもお気軽にご相談いただける「場」であり「人」でありたい。今後も13名のCDが良き伴走者となり、みなさまにとって頼れる存在となれるよう最善を尽くし挑戦しつづけたい。

地域福祉コーディネーターが目指す包括的な支援のしくみづくり

1. 重層的支援体制整備事業

包括的な支援体制構築に向けた令和3年4月の社会福祉法の改正に伴い、重層的支援体制整備事業が創設された。

伊賀市でも当初から着手し、社協では「継続的支援事業」、「参加支援事業」、「地域づくり」の3つの委託事業に取り組んでいる。複雑化、複合化する地域課題の解決を目指し、相談、参加、地域づくりに関する支援を一体的に行った地域づくりを進めている。



2. 令和4年度の取り組み

継続的支援事業とは、要約すると、相談支援のことである。この事業では、伊賀市内6拠点にCDを配置し、身近な地域で寄り添った伴走型支援が行える体制となっている。今年度の相談件数は、12月末現在で108件となっている。

相談内容として多いのは「介護相談」に続き「経済的困窮に関すること」「障がいに関すること」、「病気に関すること」となっているが、「ゴミ捨て」、「近隣トラブル」、「一つの世帯で複合化した相談」なども増えている。

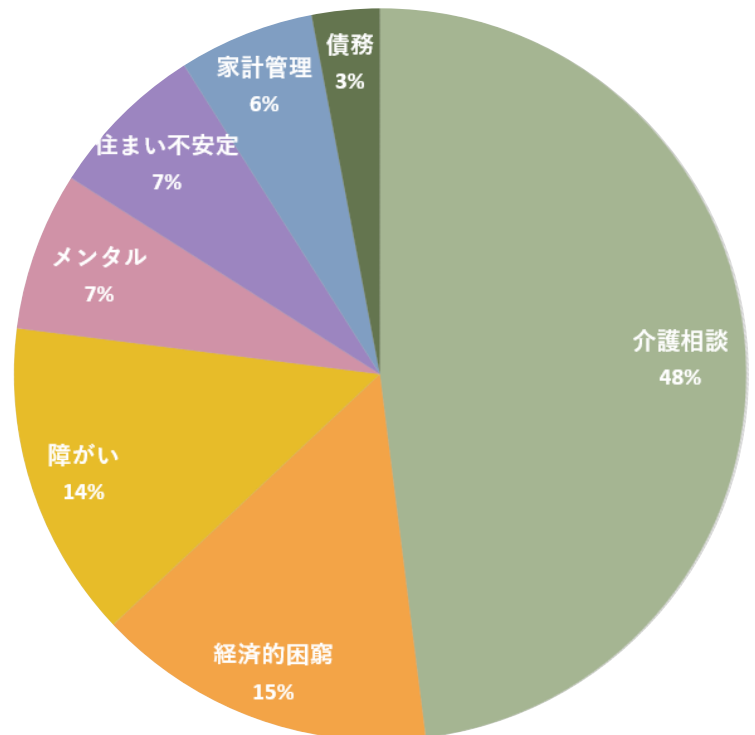
このような相談はCDだけで解決できることは少なく、関係機関につなぐことはもちろんのこと、地域の民生委員や自治会（区）などの地域住民ともしっかり連携し相談に対応している。

参加支援事業では、社会のつながりをつくるための支援を行っていくための、新たな社会資源の開発、支援メニューづくりなどを進めている。具体的な取り組みについては、次のページで詳しく報告している。

地域づくりでは、コロナの影響で今年度も活動の中止や自粛となる地域も多くあったが、住民同士で支え合う地域づくりの必要性を働きかけ、令和4年度も28地域で68回のNW会議が開催された。

また、今年度も地域食堂研修会を開催し、30名の方が参加された。地域食堂同士の情報共有の場として地域食堂連絡会を発足し、現在7団体が加入している。

今後も交流の場や居場所づくりを支援し、地域活動の活性化を図っていく。



3. 今後に向けて

社協では第4次伊賀市地域福祉活動計画を策定している。12の解決すべき目標は一人ひとりが生きがいを持ち、互いを尊重し合える地域共生社会を目指す計画となっている。その目標を達成するためにもCDは、包括的な支援体制の構築に向け、継続的支援、参加支援、地域づくりの3つの取り組みを意識し、引き続き重層的支援体制整備事業に取り組んでいく必要がある。

地域福祉コーディネーターが支援する地域づくり「参加支援事業」

1. 伊賀市ひきこもりサポーター第1期生の誕生と活動への関わり

「ひきこもり」とは、「一定期間以上社会参加のない状態」とされ、この20年あまりの間で「個人の問題ではなく社会課題である」ということが示されてきた。しかし、正しい認識が広まっているとはいえない現状にあり、平成31年度より、伊賀市と共催で、地域住民と「ひきこもり」について学び、理解を深めることを目的に、講演会やフォーラムを開催している。また、支援者間のネットワークづくりも、コロナ禍を経て工夫しながら進めてきた。これらの取り組みを進める中で、地域の理解者や寄り添ってくれる人を増やすため、令和3年度からは社協内の課を超えた連携・協働により「伊賀市ひきこもりサポーター養成講座」およびフォローアップ講座を開催し、第1期生として、18名のサポーター登録をすることができた。

CDは、第1期生とともに活動に参画し、月1回の定例会やフリースペース nest・農園での活動を継続している。フォローアップ講座や定例会時には、制度やサービスについて学んだり、人との接し方・居心地の良い場所づくりを考え合ったり、当事者の方と同じ空間で共に時間を過ごすことで関係づくりをしている。時には、地元飲食店店主の協力を得て、農園で育てた小麦を使ったうどんを作って食べる企画をしたり、クリスマスパーティーをするなど、当事者、サポーター、職員、その他関わる人たちと一緒に楽しむことも実現できた。サポーターの振り返りから、「皆と仲良くなれた。初めて会う方と色々な話ができて嬉しかった。」「『また会おうなあ』と言って別れた。』という声も聞くことができ、緩やかでありつつも、継続したつながりがその場で得られている手応えを感じている。一方、ここに来られる方とは出会うことができるが、「ここまで来られていない人とのつながりが出来ればと思っている。」という、これから目指していきたい方向性への声も聞かれるようになってきた。

2. 第2回伊賀市ひきこもりサポーター養成講座の開催

令和4年度、今回も伊賀市と共催で2回目の養成講座を開催した。伊賀市ひきこもりサポーターは、第1期生と合わせて令和5年2月現在、33名となった。今回の養成講座を企画するにあたり、概ね1回目の養成講座のカリキュラムと同じではあったが、新たに第1期生の活動報告の時間を組み込み、同じ立ち位置で現に活動している人の生の声を聴けるように企画した。

今回の養成講座の参加者は、周囲にひきこもりがちの方がいる方や、これまでしてきた経験を活かしたいという方、また、全く関係はなかったけれど、体がまだ動くうちに、社会に役立つことをしたいと思った方など、色んな方が参加され、グループワークも熱心に議論が行われた。1期生と同様、今後はフォローアップ研修を実施し、話し合いを重ねながら、実際に活動に参加していただき、それぞれの持てる力を発揮していただきたいと思っている。

市民ふくし
大学講座

伊賀市
ひきこもり
サポーター
養成講座

定例・会場30分
会場に於いて実施

令和5年2月11日(土) 10:00~15:30
会場/いがまち保健福祉センター 研修室(東513番地)

講座内容

- 【開会】「ひきこもりってなんだろう?」
講師/ノートルダム清心女子大学 准教授 中井優子さん
- 【活動】伊賀市の取り組み紹介
報告者/伊賀市社会福祉協議会 企画推進課 伊賀市社会福祉協議会 地域福祉課 くらし支援課 伊賀市ひきこもりサポーター第1期生
- 【体験】「本人や家族の想いを知ろう」
講師/あえおんじの会 代表理事 稲垣あさみさん
あえおんじの会 ビデオサポーター
- 【ふりかへり】「安心できる居場所ってどんなところ?」
まとも・ひきこもりサポーターガイダンス

※受講者には、修了証を発行します。
さらに、身近な地域での見守り活動や居場所での支援などに積極的に活動できる方は、修了証の提出により、ひきこもりサポーターとして登録できます。
※新型コロナウイルス感染症拡大により、中止および開催方法・場内・内容を変更する場合があります。

お申し込み・連絡先 伊賀市社会福祉協議会 くらし支援課
電話 022-0084 / FAX 021-8123 / メール oai@hansou.or.jp

お申し込みフォーム

3. 今後に向けて

令和5年度は、「ひきこもり」を抱える家族とのつながりづくりや、他市町の視察研修、サポーター同士の交流会なども検討している。第2回ひきこもりサポーター養成講座では、タテ（担任教師・親・祖父母）やヨコ（友人・同輩）の関係に加え、ナナメ（直接利害関係のない人生の先輩等）の関係が大切であると学んだ。サポーターはまさに、その関係性を担える存在となっている。

共感を得ることは本人の大きな安心につながり、サポーターと交流し、語り合うことで、これまでとは違った視点や価値観を見出すきっかけになるかもしれない。

はじめは不安でも、活動を続ける中でFUN（楽しさ）に変え、そして地域で多くのFAN（賛同者）を得られるよう、CDはこれからもサポーターとともに当事者や家族の想いに寄り添いながら、居心地の良い場づくりを続けていきたい。

ケース No.1

1. きっかけ

Aさん 90代男性。担当ケアマネを通じ、「近くに住んでいる妹が県外へ移住することになったため、ちょっとした困りごとを頼める人が居なくなってしまう。視力が低下し、足腰にも不安があるため、今まで妹に頼んでいたゴミ出しを、だれかにお願いできないか」とCDに相談があった。

2. 支援経過

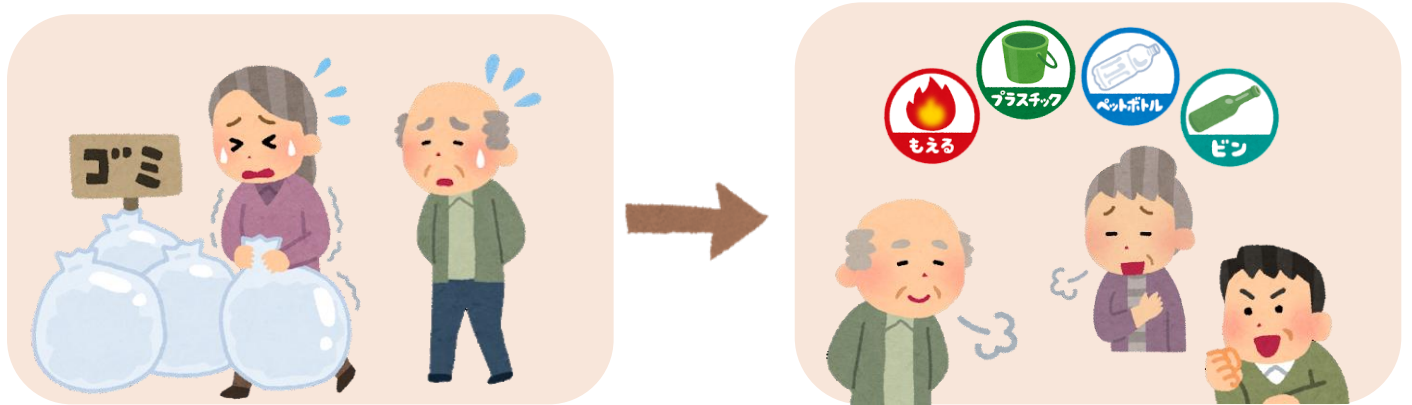
Aさんの居住地域には、「ちょっとした困りごとを、低額でお手伝いします」というボランティア団体がある。その団体には、ゴミ出しの実績が何件かあることから、まずはボランティアと連絡を取り、新規の受付が可能かの確認を行った。

「お困りの方のお役に立てるのなら」と、快く依頼を引き受けていただくことができたため、まずはすべての関係者が安心できるようにすることを目的に、Aさん、Aさんの妹、担当ケアマネ、ボランティア、CDの五者で予定をあわせ、Aさん宅にて、「ボランティアへの依頼内容」や「ボランティアがお手伝いできること」などの確認を行った。

「今後も、可能な限り住み慣れた地域で生活をしていきたい」とのAさんの強い意志を尊重するため、「できることは、Aさん自身でしていただく」ということを前提に、ボランティアの協力を得ることとなった。

Aさんはホームヘルプサービスを利用していることから、家庭内で出たゴミを一つのゴミ袋にまとめる作業は、ゴミの日の前日までにAさんとヘルパーとで行い、玄関にゴミ袋を置いておくことで、話がまとまった。また、可燃ゴミだけでなく、その他のゴミについても、随時ゴミ捨てを依頼させていただく形で合意形成を図ることができたため、即日、ボランティアの利用会員として名前を登録した。

Aさんの妹にも同席いただいたことにより、「気がかりなことがなくなり、これで安心して県外に引っ越すことができます」と安堵の表情を浮かべられた。



3. その後の展開

今までAさんは、近隣住民との関わりがあまりなく、近所には、「気軽に話ができる人」や、「困ったときに“助けて”と言える友人」がいなかった。

しかし、今回ゴミ捨てを通じて近所の方に助けを求めたことで、近隣住民との関わりができた。

また、ボランティアの方が、ゴミ捨てのない日にも定期的にAさんを気にかけて、自宅訪問を繰り返してくださっていることや、自分でゴミをまとめるようになったことで、生活に張りが出て、いきいきと生活することができるようになった。

現在、Aさんの居住地域には、今回力になっていただいたボランティア団体があるが、ボランティアの高齢化などを理由に、「この活動をいつまで続けられるだろうか」と、ボランティアも不安を感じている部分がある。こういったボランティアの不安を、CDの立場からNW会議等の場で広く伝え、継続的に活動できる方法を地域住民と共に探りながら、「制度では解決できないから諦める」といった人が一人でも少なくなるよう、今後も、制度では対応しきれないニーズに応えてくれるボランティアを支援し、互いに助け合える地域づくりを応援していきたい。

ケース No.2

1. きっかけ

「以前よりゴミ屋敷化している独居高齢者のBさんとCさん宅の対応に苦慮している」とD地区のNW会議にて情報共有があった。その後、担当地区の民生委員、包括等の関係機関と支援方針について情報共有を行った。BさんとCさんに関しては専門職との関わりがほとんどなかったため、まずは民生委員とCDにて訪問して関係づくりを行うこととなった。

2. 支援経過

BさんとCさんは共通してお酒とタバコが好きで午前中から酩酊状態になることも少なくないため、火事が起こることを近隣住民から心配されている。

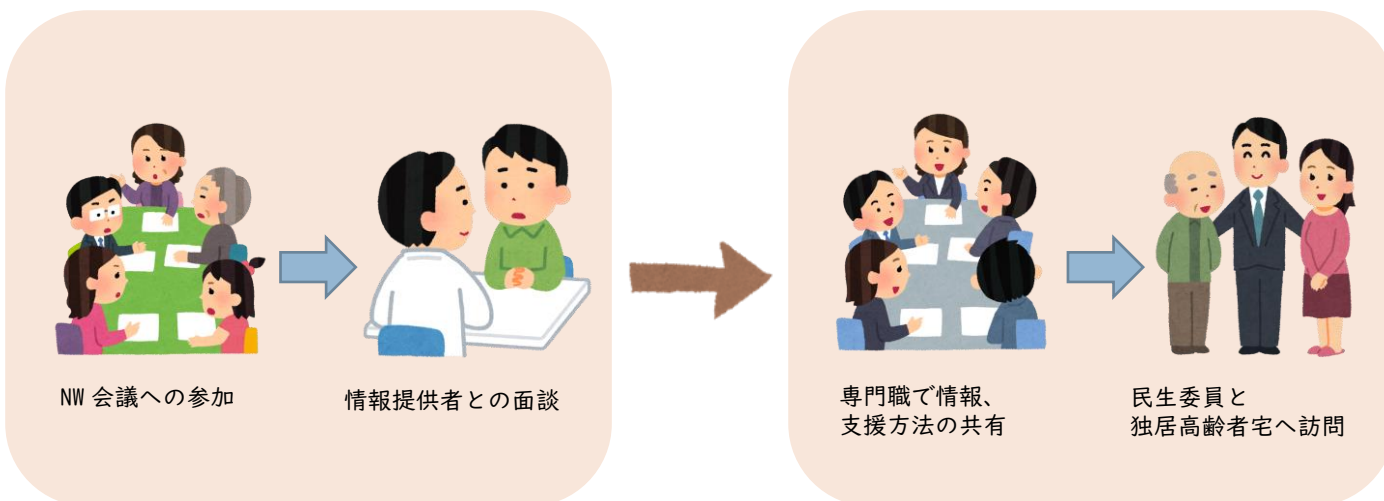
なお、お二人とも親戚等の身寄りがほとんど無く、二人は友人関係にある。会議での情報共有では、Cさんが自転車に乗り倒れているところを警察に保護されていたとの情報共有があった。

会議後、BさんとCさんが住んでいる地区の民生委員に詳しい内容について聞き取りを行った。その後包括、ケアマネ等の専門職につなぎ情報共有を行い、CDは民生委員とともに定期的に訪問することとなった。BさんはCDの訪問に対し、「何も困っていない」と主張されたが今後も定期的に訪問することを了承された。そしてCさんについてはヘルパーが訪問していることがわかった。

その後、BさんCさん宅に定期的に訪問を続けている中でCさんからは「お酒は飲んでおらず、タバコも止めましたので心配には及びません」と話されることがあった。実際には完全に断たれたわけではないようだが、気を付けていただいているようで、その後近隣からの苦情等は入っていないようだった。また地域のサロンにも参加していただけるようになった。

Bさんからは自らCDに連絡があり、困っていることを相談していただくことができた。このように徐々にCDや地域との関係はできつつある。

定期的に民生委員と訪問を行い、孤立と事故防止のため見守り支援を継続している。



3. その後の展開

BさんとCさんに関しては、このNW会議を通してできたつながりを切らないように維持していくために関係機関と連携し、定期的に訪問を続けていき、信頼関係をさらに構築していきたいと考えている。

また、D地区で上がっている課題は今回の事例だけではない。NW会議を開催する度に新たな課題の情報共有もされている。NW会議の設立経緯や位置づけ、開催内容は地域特性によりそれぞれ異なる。D地区に関しては独居・高齢者夫婦世帯の現状や課題を地域住民と専門職で共有し、地域と個別課題の解決に取り組んでいる。今後も地域の課題に対して俊敏に対応できるように、積極的に地域に出て課題の把握と解決に努めていきたい。

ケース No.3

1. きっかけ

Eさん 60代男性。知的障がいとコミュニケーションに課題を抱えながら長年、高齢の親族と二人で暮らしていた。地域のつきあいや家事は同居の親族がしており、Eさんは地域行事等に参加することもないため、地域住民は本人の存在は知っていても、かかわりをもつことや関心をもつこともあまりなかった。そんな中、同居の親族が病気で亡くなり、Eさんは一人暮らしとなってしまった。

2. 支援経過

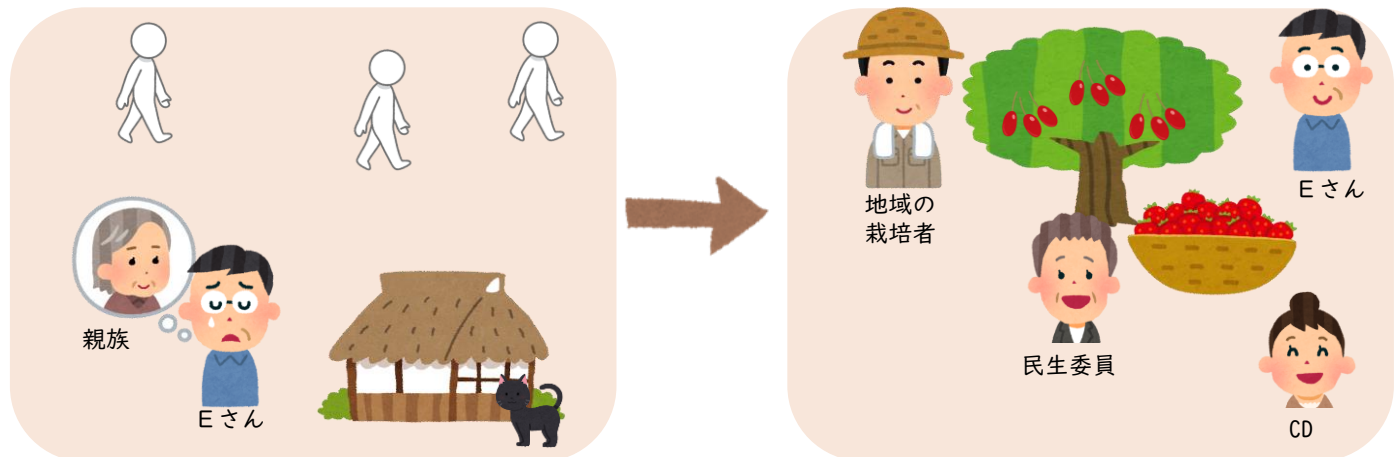
Eさんにはもともと障がい専門のケアマネがついていたが、「一人で暮らしていくことは難しいのではないかな」、「そもそも地域とのかかわりもほぼない中、Eさんは今後ここで暮らし続けたいと思っているのだろうか」と疑問もあった。

まずはEさんの意思を確認するため、Eさんと支援者で集まった。「ここで暮らしたい」。Eさんの意思を皆がはっきり聞くことができた。Eさんには、支援者から通所の場をすすめたこともあったが、なかなか行きたい気持ちにならず、これまでもヘルパー訪問のみであった。また、ヘルパー訪問が多くなると負担感となるのか、頻繁に留守にしてしまうこともあるため、週2回が限度である。Eさんが地域内で暮らし続けていくためには、制度利用をしつつ、地域住民の理解や協力のもと、日常の暮らしの中での緩やかな見守りが必要であると私たち支援者は強く感じていた。

緩やかで持続する見守りのためには、支援者から一方的に地域住民にお願いするのではなく、互いが知り合い、気にかけてくれる関係になることの方がよい。

そこで、CDとしては、Eさんの思いを聞きながら地域内での活動や人とのかかわることを、一緒にやってみようと考えた。また、Eさんのできることで、地域に役立つことであれば、有用感も得られ、双方にとってなおよい。そこで、民生委員と一緒にどのようなことができそうかを考え、Eさんに提案した。結果として、地域の特産物の収穫作業を、栽培者の方と、民生委員、CDとともにやってみることにした。

当日、不安になったのか、早朝に民生委員に電話をし、一度は断られたものの、民生委員が誘いに行ってくれて一緒に作業をすることができた。15分でできればよいかと思っていたが、結果として2時間、熱心に作業に従事された。このことには民生委員もCDも他の支援者も大変驚くとともに、喜んだ。栽培者の方も「手伝ってくれてありがとう」とEさんにお礼を言われ、Eさんは「今日は誘ってくれてありがとう」と自分から話された。



3. その後の展開

今回の収穫作業を通して、Eさんが2時間も一生懸命作業ができるということをCDも民生委員も担当ケアマネも初めて知るきっかけとなった。Eさんは、決して支えられる側だけでなく、支える側として活躍することができる。実際ご本人にそのような感覚があったかはわからないが、信頼関係を保ち、できそうなことがあればお誘いし、地域の人や活動にかかわる機会を重ねていけたらと考える。最近ご近所の方と民生委員との話で、いつも庭の草引きをきれいにされているので、「せっかくだからお花を育ててみないか」とご本人に提案してみたいと話されていた。焦らず、ゆっくり、Eさんの意思を確認しながら、地域の方との交流の中で、気にかけてくれる関係がこれからも広がり、つながり続けるよう、他の専門職とも連携しながら関わっていきたい。

ケース No.4

1. きっかけ

夫が亡くなり、単身になったFさん 70代女性。社協の窓口に来所され、お話を伺うと、「長年、田舎暮らしだったが、定年まで会社勤めをしていたため、あまり近所の付き合いがない。退職した今、“今日行くところ”というものがなくなってしまった。自分が行ける場所、同年代が集まるような場所があれば教えてほしい。」という相談であった。

2. 支援経過

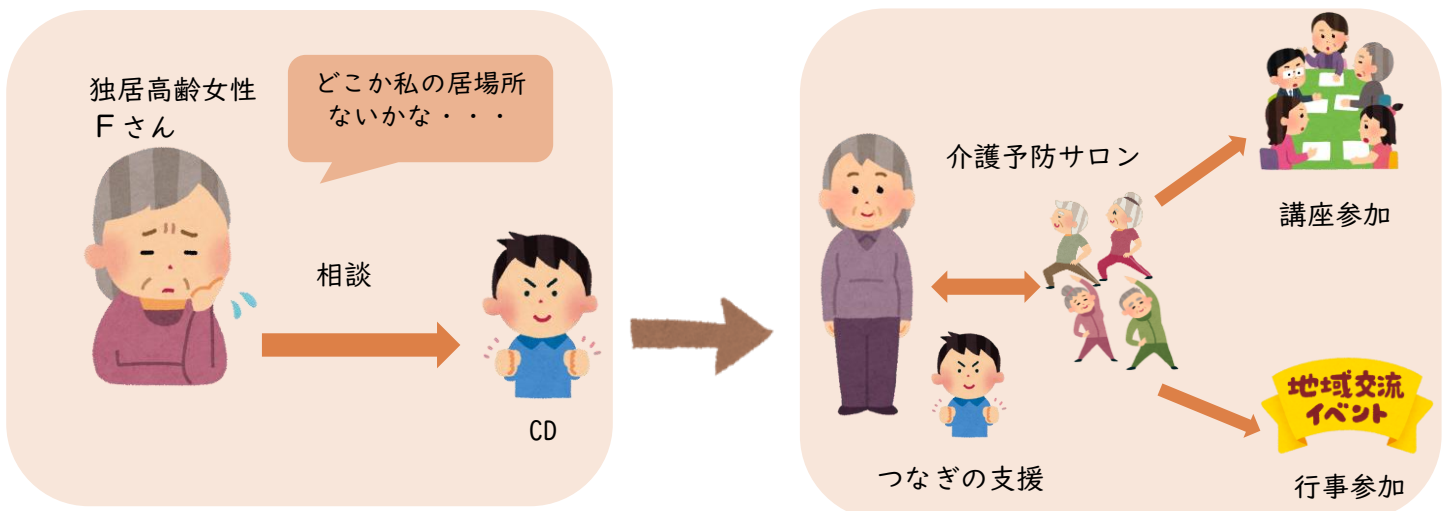
本人とお話を進める中で、車の運転ができるということが分かった。そこで、Fさんが車で移動できる行動範囲内で参加できそうな地域の社会資源を探した。

隣の地域では、体操や脳トレを中心に行う介護予防サロンがあり、比較的自立度の高い高齢者が週1回10名程度集まっている。コミュニティカフェ方式で、当日に多くのプログラムがあるわけではなく、基本は参加した人同士がお茶を飲みながら、世間話をするなどしてコミュニケーションをとることが中心である。特徴は、誰が来ても居心地の良い雰囲気づくりができるところにあり、初めて参加される方も馴染めるように自然な声掛けをされている。

身なりにも気を遣い、会社勤めの経験がある社交的な性格のFさんにはちょうどいい居場所になるのではないかと直感的に感じた。

そこで、介護予防サロンの担当スタッフにFさんの受け入れについて相談をしてみた。他地域の方だが、サロンに参加させてもらってもよいのかと相談を持ち掛けると、「うちは誰が来てくれてもいいサロンですので、どうぞ」と快く受け入れてくれた。

その後、日程調整をし、初回参加する日をFさんにお伝えし、参加する運びとなった。



3. その後の展開

後日、介護予防サロンのスタッフに連絡を取り、Fさんの様子を確認すると「他の方と関わりながら、すごく楽しんでくれている。また、運営側のやりがいにもつながるので、ありがたいです。もし、孤独や孤立を感じている人がいたら、いつでもお声掛けください。」との返答があった。また、サロンに直接伺うと、Fさんが参加メンバーと楽しそうに介護予防体操に取り組んでおられた。お話を聞くと、「夫が亡くなってから、気持ちも少し落ち込んでいましたが、ここに参加すると、いろんな方とお話ができて、温かい場所だなと感じております。」と話された。

Fさんは、介護予防サロンに参加し、仲間が増えたことがきっかけとなり、誘い合わせて地域で開催される講座や行事へ参加するようになった。人が集まる場に行くことで孤立の解消になり、生活にもハリが出てきたようである。今後、地域食堂や食事サービスなどご本人の特技を活かせるボランティア活動にも参加を促していきたい。

このようにひとりの困りごとが地域の社会資源によって解決されるよう、ニーズの把握と地域資源の開発に努めていきたい。

ケース No.5

1. きっかけ

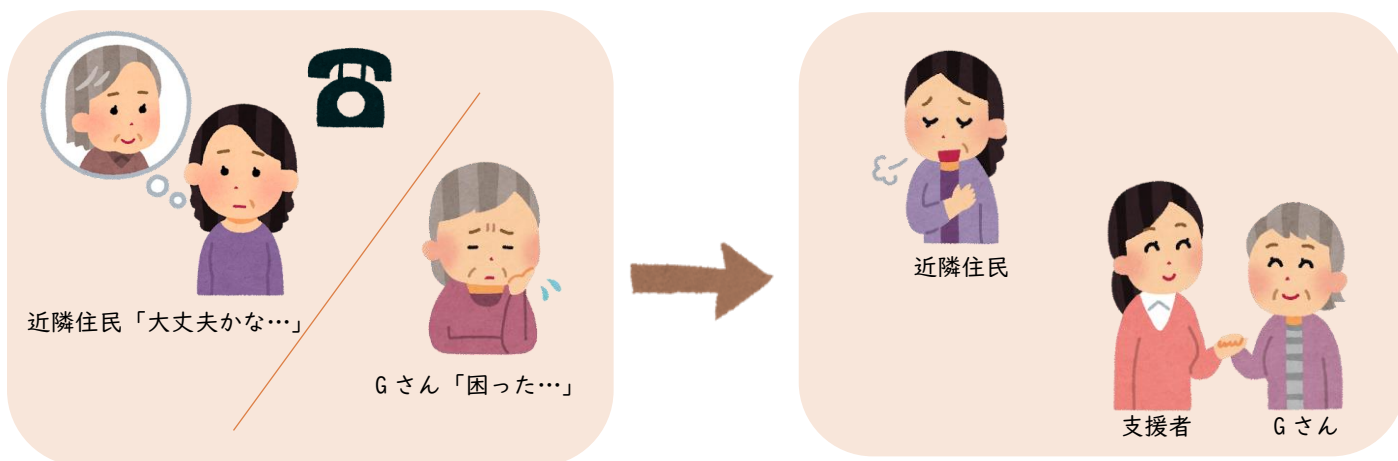
Gさん 70代女性。ある日、担当民生委員の元にGさんの知人から連絡が入った。内容は「Gさんの自宅の電気が止まってしまっているようだ。助けてあげてほしい」というものであった。驚いた民生委員が慌てて確認したところ、料金の支払いが滞り、電気が止まっている事に加え、食糧も底をつきそうであることが判明。Gさんより「助けて欲しい」との訴えを受け、社協相談窓口へ連絡が入った。

2. 支援経過

民生委員からの第一報を受け、暑い時期に空調も効かず、食べる物も乏しい状態であり、緊急性が高いと判断。民生委員と共に自宅を訪問して、現状を確認させて頂くと同時に「緊急食糧等提供事業」が利用できるように準備を整えた。また、包括の社会福祉士にも状況を説明し、支援を依頼する。

訪問して事情を伺うと、Gさんは数年前に夫を亡くし、障害を持つ娘と2人暮らし。他の子ども達はみんな遠方で暮らしているため日常的な行き来はない。また他県から移住してきた事もあり、市内には親戚などの頼れる身内もない。以前は本人もパートで働いて給料を得ていたが、身体を壊して退職して以来、収入は娘の障害年金のみ。経済的に厳しい状況であったが近隣の人に野菜を分けてもらう等して、何とか生活をしてきた。今回も電気が止まってしまう、どうしたらよいか分からずに困っていたが、知人が連絡をしてくれたおかげで助けに来てもらって本当に有難いと話してくれた。

電気代については、準備はしていたが体調が悪く振込に行けなかった事が分かったので、民生委員の協力を得て、支払いを完了。電気を通してもらう事はできた。また緊急食糧等提供事業も利用され、社協からカップ麺・缶詰等をお届けした。暗い家で、買い出しにも行けず、食糧が底をつく不安の中で生活をされていたが、今回の支援で少し安心した表情をみせていただけた。



3. その後の展開

電気がつき、食料提供を受けた事で、緊急的な事態は脱した。しかし、今回の事で今後も親子2人が生活をしていくには、経済的な面や日常生活全般において支援が必要であることがわかった。本人も、継続した支援を望まれたため、これをきっかけに多数の専門機関が関わる事になり、これからは地域で安心して暮らしていけるように支援が始まっている。

今回は地域の方からの1本の電話が、困っている世帯を救うきっかけとなった。今後も隣近所のちょっとした変化に気づき「大丈夫？」と声を掛け合える地域づくりを進めていきたい。

ケース No.6

1. きっかけ

令和4年度H地域自治協福祉部会では、昨今のコロナ禍での生活様式の変化に伴い、高齢者の生活状況にも変化が生じているのではないかと考え、高齢者宅を伺い日常生活の困りごとを聞き取る訪問型サロンを実施することになった。自治協会長との協議において、聞き取り調査を行うことで、高齢化から懸念される地域課題や個々の生活課題が明らかになると考えたからである。

2. 支援経過

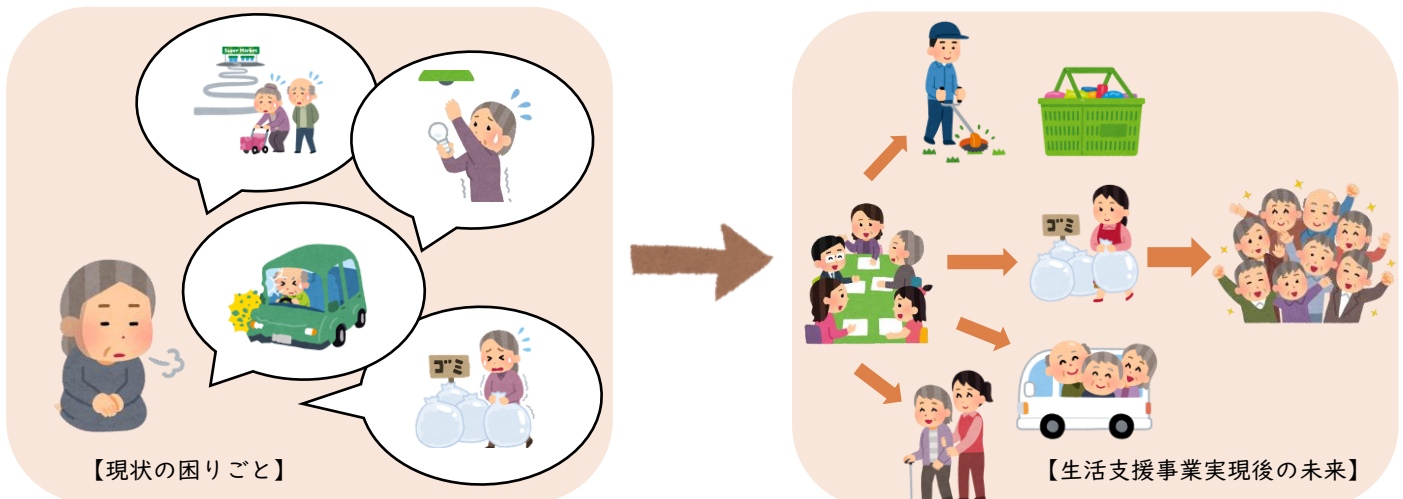
4月から5月にかけて、福祉部会は、聞き取り調査に用いる質問項目や対象者名簿を作成した。対象者の選定については民生委員に協力を得て、65歳以上の一人暮らし高齢者を抽出し、対象者の選定を図り、自宅へ訪問した。

6月から10月、調査実施。CDも対象者の訪問に同行したところ、自宅周辺の草刈りに困っている方がいた。「友人に頼んでいるが、友人も年老いてきたのでいつまでも頼むのは申し訳ない」「遠方の息子に頼みにくいから、どうにか自分で刈っている」「時々、知人が見兼ねて刈ってくれているが、気を遣う」など、それぞれ生活環境や身体状況等に違いがあるものの、現在の困りごとや将来不安に思うことは複数の方に共通する悩みであった。

すべての対象者の訪問調査を終えて、聞き取り内容を集計した結果、困りごとがある人は今のところ家族や知人の協力を得て生活をしている現状であった。中には、個々の生活課題を放置した状態で暮らしている人もいた。自立した生活が送れている場合でも近い将来それができなくなるという不安を抱えていた。訪問調査結果について部会員で意見を共有し、課題に対する対策として、生活支援事業を地域で進めていく方向性が考えられた。これは困っている個人のところへ地域のボランティアがサービスを届ける互助活動のことである。

今年度、福祉部会が中心となり、ニーズ調査までしてきたが、今後自治協と協力体制が取れれば、各区や民生委員とも連携しながら、よりきめ細かなニーズが把握できたり、ボランティアの募集にも協力が得られやすいのではないかと考えた。

12月、H自治協運営委員会は「このままではあかん。なんとかしなければ」との福祉部会の思いとヒアリング調査結果の報告を受け、自治協全体で取り組む運びとなった。



3. その後の展開

今回主に掲載している除草作業の困りごと以外にも、「免許を返納したため買い物先や病院までの移動手段がない」「ゴミ集積所までは遠くゴミ出しが困難」「高所のため電球交換ができない」など、生活上の課題を抱える方々の声を数多く聞くことができた。その個々の課題を地域住民の力で解決していく準備が進められている。

解決意欲に燃えた地域住民の意思を汲み取り、CDとしてお力添えできるよう他地域の取り組み状況（利用料金の設定や受付方法、調整方法など）を情報提供し、地域の方とともにしくみづくりについて検討を進めていく。今後も地域の方々が困りごとなく、安心して暮らし続けられる地域づくりができるよう働きかけていきたい。

ケース No.7

1. きっかけ

Iさん 60代女性。担当ケアマネから「病気の後遺症で片麻痺が残っているが、長年学習塾をしていたため、子どもたちに勉強を教えることが得意な方がいます。『ボランティアでいいから、もう一度、子どもに勉強を教えたりできたらいいな』とおっしゃっています。地域で学習支援の教室があると聞いたので、そこで活躍してもらえたらと思うのですが、そこまで車で送迎してくれるボランティアさんはいませんか？」という相談が入ったことから関わりが始まった。

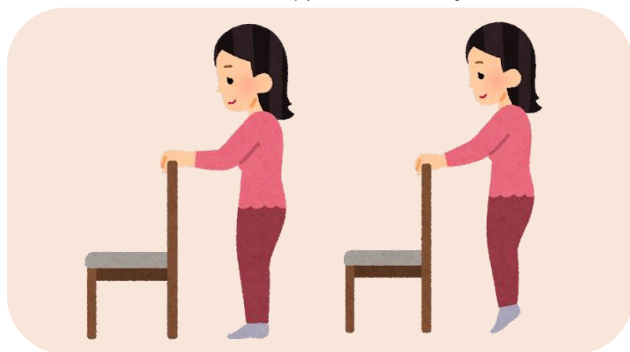
2. 支援経過

まずは、Iさんのことをよく知りたと思った。「学習支援のボランティアをしていただくにしても、送迎のボランティアさえ見つければ、安全に活動していただくことができるのだろうか」と思ったからである。そこで、Iさんのご了解のもと、ご本人とお会いする前に、担当ケアマネから、Iさんの年齢や家族構成、お体の状態や自宅での生活の様子、これまでの職歴などの情報を教えていただいた。また、ケアマネがIさんと関わっている中で見たり聞いたりする中から感じとったご本人の思いや、同居のご家族の思いなど、聞かせていただくことから始めた。

次に、Iさんは、たまたまCDのいる事務所と同じ建物内のデイサービスに通われているので、できる限り、来所の際にはお顔を見てご挨拶をし、関係性を築くように心掛けた。また、デイサービスご利用時には、リハビリ訓練で施設内を歩行されることもあり、そのご様子も時々拝見させてもらい、ボランティア活動が安全にできそうかどうか、他の方との接し方はどのような感じでされているのだろうかなど、気かけながら、様子を見守った。

その上で、担当ケアマネを交えて、Iさんと面談をさせていただいた。そこでは、今までの仕事についての事や、現在の身体（片麻痺の状態）での生活ぶりや将来の夢などを直接Iさんの口から聴くことができた。その中で、現実的に、今の段階での目標はどのあたりに設定できそうか、しっかりと耳を傾けた。また同時に不安に感じていることも話してくださった。その後、Iさんの思いは分かったが、その思いに対してご家族さんはどう感じられるのだろうかと気になった。そこで、普段から家族と連絡をとっているケアマネに、確認してもらったところ、家族のみんながご本人のしたい事を応援したいという気持ちを持っていることを確認できた。

また、当時は人気の学習塾であったという情報も得られたため、ケアマネとその情報を共有した結果、それならば、以前と同様に自宅での「学習塾」の再開に目標を変更する案を提示してみてもいいのではないかという話になった。



3. その後の展開

その後、再度、Iさんとケアマネ、CDの3人で面談をし、目標変更の案を提示したところ、ボランティアで学習支援に関わりたというのとは、さまざまな事を考えた上での控えめな目標であり、本当の望みは長年営んできた自宅での「学習塾」を再開したいという事がわかった。そこで、不安がありながらもやってみたい正直な気持ちを後押しできるよう、まずは週1回、自宅で知り合いの子どもに勉強をみることを提案し、開始した。その後は、デイサービスの利用時に、塾での様子を聞いたり、不安や困っていることがないかなど、時折状況を確認している。再び子どもに勉強を教える機会ができた事で、生活に張りや、楽しみが生まれているようである。

要介護になっても、その人のやり続けたいことを応援できることは、支援者の皆がとても嬉しく思っている。

これからも、連携を大切に、さまざまな場で「その人の夢を応援できる」CDであり続けたい。

ケース No.8

1. きっかけ

Ｊさん、80代男性。娘より、「自分が働きに出ている間、日中独居になってしまう父の体が弱ってきたので、心配。」と相談があった。
ケアマネと訪問し、話を聞いた。

2. 支援経過

訪問すると、玄関でＪさんと娘が出迎えてくれた。

娘より、「日中独居は心配なので、デイサービスに通うことを勧めているが、デイサービスに行く事と入所する事との違いが分かってもらえず、困っているんです。」と相談を受けた。

ケアマネとともにデイサービスの話を色々してみたが、Ｊさんの意思は固く、「デイサービスには行きたくない」と繰り返された。

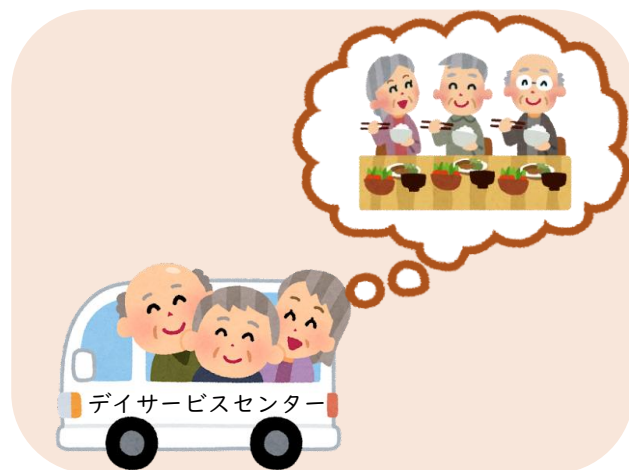
Ｊさんは長年県外で勤めていたこともあり、近所づきあいもあり、地域の中に気どころ知れた友人もないようで、「デイサービスには行きたくない」と話しながらも、時折寂しそうにしているのが印象的であった。

Ｊさんの居住地域は、見守り活動の強化を行っている地域であり、地域の中には、見守り活動に対して協力的な方が多くいる。まずは民生委員に同行訪問を依頼し、翌週訪問したところ、高校時代の先輩後輩の関係であることが分かり、話が盛り上がった。

民生委員からは、「実はデイサービスってどんな所か知りたいなと思っているけれど、一人で見学に行くのは不安で…。Ｊさん、一緒に見学に行ってもらえませんか？」と話を進めていただくことができた。

後日、Ｊさんと民生委員のデイサービスの見学に、CDも同行させていただいた。Ｊさんからは、「想像していたのとは違い、デイサービスって楽しそうだな。自分も通えるのかな？」とCDに相談を持ち掛けていただくことができた。

日を改め、娘にも同席してもらったうえで、契約締結に向けて、話を進めていくこととなった。



3. その後の展開

まずは週1回のデイサービス利用から始めることとなり、Ｊさんは現在も楽しそうにデイサービスに通われている。時折民生委員の訪問時に同行させていただくと、「こんなの作ったよ」と嬉しそうに話してくださる。

また、デイサービスで将棋を楽しんでいるようで、「将棋の練習をしたいのだけれど、どうしたらいいだろうか」と相談をいただくこともあった。

最寄りの地区市民センターで開催されている将棋サークルを紹介したところ、定期的に将棋をするため、市民センターに通うようになり、交友関係もできてきている。

今後も、その人が住み慣れた地域で安心して楽しく暮らし続けられるよう、一つ一つの悩みを受け止め、時には地域資源と結び付けながら、その人の望みに寄り添えるCDであり続けたい。

ケース No.9

1. きっかけ

市内で活動している地域食堂間の交流の場が無いことや、連携が図れていないことを課題に感じていたことをきっかけに、令和4年5月、地域食堂同士の情報共有や意見交換の場として「地域食堂連絡会」を発足した。

2. 支援経過

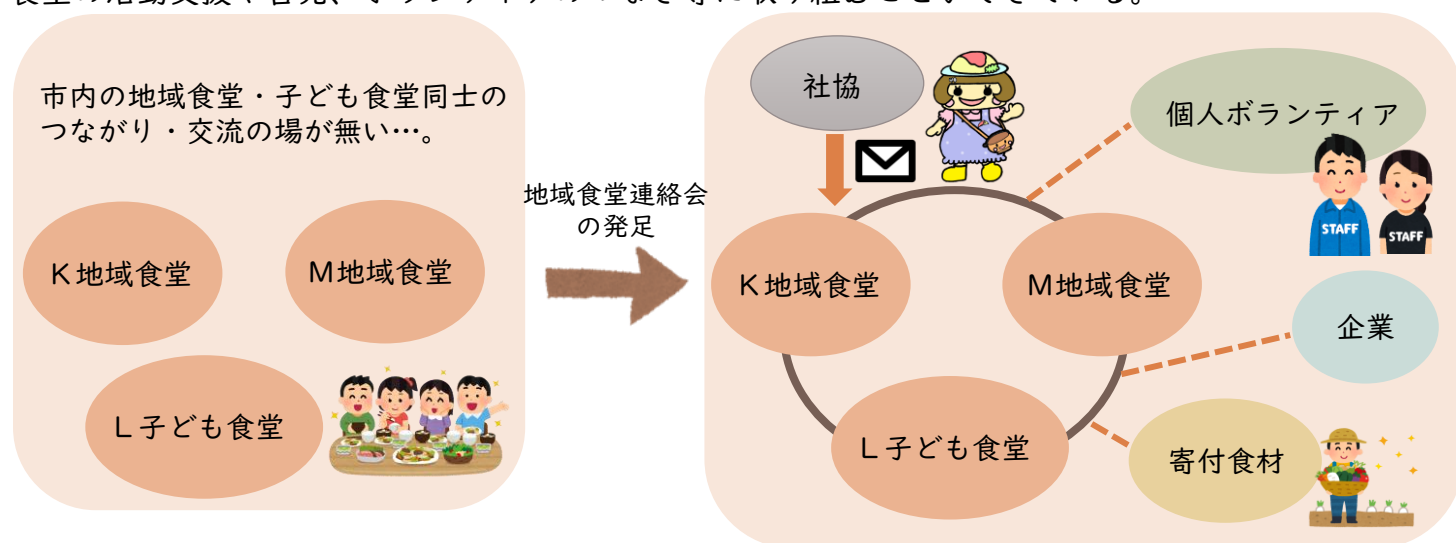
地域食堂連絡会では、ボランティアスタッフ同士で意見交換会や、先進地視察、研修会を企画し、活動の振り返りやワークショップを通じたアイデアの共有などを行った。研修会では、既に活動しているスタッフの方や今後立ち上げていきたいと考えている関心のある地域住民が参加し、参加者同士がつながれる大きなきっかけとなった。参加者から「実際に地域食堂を見学してみたい」と声をいただき、CDがつなぎの支援を行った。

地域食堂の取り組みについて少しずつ地域に広まってきたこともあり、地域住民からの食材の寄付をいただくことが増えたほか、「地域でボランティア活動をしたい」といった個人や「社会貢献をしたい」と考えている企業からのボランティア相談も増えてきた。

地域食堂連絡会では、メーリングリストを作成し、寄付食材やボランティアの案内などを日々、情報発信している。その結果、迅速に寄付食材の提供ができるようになった。

そして、市内の“地域食堂の開催日カレンダー”を作成したことで、ボランティア活動をしたい人を地域食堂のボランティアへすぐに紹介できるようになった。現在、個人ボランティアや地元企業が定期的に地域食堂のボランティアスタッフとして協力いただいております、地域食堂がボランティアの大きな活動場所となっている。

このように、地域食堂連絡会といった1つのネットワークができたことにより、様々な形で地域食堂の活動支援や啓発、ボランティアのつなぎ等に取り組むことができている。



3. その後の展開

研修会や見学をきっかけに「自分たちの地域でも地域食堂を立ち上げたい」といった相談があり、CDが立ち上げにあたって必要な支援や情報提供を行った。その結果、新たな地域食堂が立ち上がり、開催することができた。

また、地域食堂の担い手不足の課題があるなかで、地域でボランティアをしたいと考えている人とをすぐにマッチングできるような仕組みもできた。その結果、地域食堂の場をきっかけに、企業とも関係構築ができ、地域食堂が地域を巻き込んで社会貢献ができる1つの場となった。

昨今、地域食堂への関心も高く、これから立ち上げを検討している地域もいくつかある。今後も新たな芽が出るような啓発活動・立ち上げ支援にもより一層力を入れていきたい。

そして、地域食堂が子どもから大人まで、誰もが集える居場所であるとともに、ボランティアや企業の社会貢献など、地域で活動をしたい人にとっての居場所でもあり続けられるような働きかけを行っていきたい。

ケース No.10

1. きっかけ

Nさん 50代、女性。
ケアマネから、「担当していた利用者のご家族のことで相談がある」と話を聞いたのがきっかけとなり、Nさんに関わるようになった。Nさんは、長い間、両親の介護をしていたため、外部との関わりがなくひきこもり状態になっているとのことだった。

2. 支援経過

ケアマネからの相談内容は、利用者の死後、Nさんは働きに行くことなく家に居るが、将来のことを考えると収入がないので不安である。Nさんは働きたい気持ちはあるが、ブランクが長く何をどうしたら良いか分からなくなっているみたいとのことだった。

ケアマネ同席でお話を聞く機会をもったところ、引っ越してきてから25年間ずっと介護をしていたことと、関わるのが苦手な性格も手伝って、いまは人や地域との付き合いもなくひきこもり状態になっているとのこと。また働きたい気持ちはあるがどうやってコトを進めていったら良いか分からない状況の上、長い間働いていなかったため働くことへの不安もあることがわかった。

本人がハローワークに行くことも不安であるため、自身の特性に合った仕事を見つけて就職することを目標に、社協内にあるくらし支援課と連携し定期的に面談を行うことになった。

支援計画としては、2～3週間に1回面談をおこない、本人の思いや希望等を聞き、半年後には就職先が見つかり働くことを目標に支援を進めていくことになった。

その後の支援では、毎回の面談日に、働きに行くことへの不安な気持ち等について話し合いながら、ハローワークの求人情報等を参考に、どんな職業が自分に合っているのか等について一緒に検討を重ねていった。時には、家族の介護をしていた経験を活かし介護施設へ職場体験に行ったり、パソコンの入力作業の練習や履歴書の記入方法を練習したりもした。

支援を行う中で、毎回の面談日後や働きに行くことへの不安な気持ち、またコロナ禍で何度も職場体験日が延期になったことへの不安等については、その都度Nさんの様子を見て気持ちが落ち込まないように励ましの声をかけるなど気にかけるようにした。



3. その後の展開

面談に同席し話をしていく中で、今まで親族としか関わりがなかったNさんが、職場で働くことを体験し、外部の人と接したことでどんどん顔つきが変わっていくのが分かった。Nさんにとってはすごく勇気のいることだったと思うが、1歩踏み出したことで、不安に思っていたことが解消され、自信がついたのかもしれない。

相談を受けた日から6か月が経過したころ、伊賀市内の企業に就職が決まり、現在、半年近くが経過している。

今後は、採用後に働いていく上での困りごとや疑問点等について話を聞くことで、Nさんが感じる不安な気持ちの軽減等にも繋がることから、面談を継続し、Nさんに寄り添っていきたい。

用語説明

地域福祉コーディネーター

住民自治協議会単位に配置され、住民自治協議会の役員、民生委員児童委員、行政、学校や事業所などと連携して地域支援を進める担当職員（第4次伊賀市地域福祉活動計画参考）

生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備の推進を目的に、地域において生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者（厚生労働省）

地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域における「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供できるケア体制

地域福祉ネットワーク会議

地域福祉課題の解決に向け検討する場として、住民自治協議会を単位に構成する会議。住民自治協議会、自治会・区、民生委員児童委員、福祉サービス事業所、地区市民センター、ボランティア、地域企業、市社会福祉協議会などで構成する（第4次伊賀市地域福祉活動計画より）

地域会議

地域福祉ネットワーク会議が住民自治協議会単位に設置されるのに対し、自治会・区、組、班単位の地域福祉課題を検討する場。地域会議を設置するか、民生委員児童委員の担当エリアに基づくか自治会単位によるかは、住民自治協議会の判断で決定する（第2次地域福祉計画参考）

地域ケア会議

各支所単位（地域福祉圏域内）における生活課題について把握し、解決策を検討する場。個別の支援についても検討する。地域ケア会議は、市、住民自治協議会、当該地域福祉圏域でサービスを提供している事業者、民生委員児童委員、福祉や保健、医療などの専門職などで構成する（第2次地域福祉計画参考）

介護予防サロン

介護予防活動を通じ、高齢者の社会的孤立を防止するとともに、心身機能の低下を予防することを目的とし、高齢者の地域における居場所、仲間及び役割並びに日常生活上の生きがいの創出に資すると認められる活動の場（伊賀市介護予防サロン活動支援事業実施要項参考）

コミュニティカフェ

地域の集いの場、話の場づくり（ふれあい・いきいきサロン支援事業実施要項より）

緊急食糧等提供事業

社会福祉法人三重県共同募金会伊賀市共同募金委員会助成配分規程に基づき、市内に居住している低所得者等が、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に食料等の生活に必要な現物を提供することと、生活福祉資金貸付け希望者に対しての証明書（印鑑証明・住民票）の助成について、利用世帯の自立を促し、社会の一員として円滑な社会生活が送れるよう、支援する（緊急食料等提供事業 実施要項より）

地域食堂

子どもやその親、地域の人々に対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供するための社会活動（第4次伊賀市地域福祉活動計画より）

令和4年度

地域福祉コーディネーター活動事例集

編集・発行  伊賀市社会福祉協議会

〒518-0829

三重県伊賀市平野山之下 380 番地 5

伊賀市総合福祉会館 1 階

○本部	☎ 0595-21-5866
○上野地域センター	☎ 0595-21-1112
○島ヶ原地域センター	☎ 0595-59-3132
○いがまち地域センター	☎ 0595-45-1012
○阿山地域センター	☎ 0595-43-1854
○大山田地域センター	☎ 0595-47-0780
○青山地域センター	☎ 0595-52-2999

- 令和5年5月発行 -